

ロンドン大学と付属研究所図書館

法学部教授 金城 秀樹

ロンドンの中心部にラッセルスクエアという場所がある。そこに大英博物館があり、その裏手の通りを一つ挟んだところに、ロンドン大学の本部(というより象徴)ともいるべき大学評議会の大きなビルが建っている。その本部ビルの前面の壁は、薄汚れている、というより黒い焦げ跡がついているが、これは第二次大戦の空襲を記憶にとどめるため、わざと修復せずに残しているものである。正面ゲートにはUniversity of Londonとだけ刻まれたプレートが掛かっている。ロンドン大学は、イギリス最大の大学であるが、実は、ロンドン大学という名のキャンパスはない。ロンドン大学というのは、17の大学(Colleges)と5つの研究施設(Institutes)が集まった連合大学である。本部のあるラッセルスクエアにいくつかの施設が密集しているが、多くは全く別の場所にキャンパスがある。また、ロンドン大学を構成する大学でも、University College Londonのような大規模校から、Birkbeck Collegeのように学部学生のいない小規模校(いずれもラッセルスクエアにある)までさまざまであるが、各大学はそれぞれに自立しているので、教育機能、行政機能すべて各大学が持っている。入学希望者は各自それぞれの大学に直接applyし、それぞれのキャンパスで学び、学位を取得するときはロンドン大学から授与されるとということになる。各大学の名称は、universityであったり、collegeであったり、schoolであったり、時にはinstituteであったりして複雑である。

私の居る法学研究所(Institute of Advanced Legal Studies)は、ロンドン大学の5つの研究施設のひとつ、School of Advanced Studyの中の下部機関の小規模な研究所である。研究所といっても学生がないわけでもなく、ごく少数ではあるが博士課



ロンドン大学本部。壁面には、第二次世界大戦の爆撃の跡が今も残っている。

程(PhD)の学生のみを受け入れており、研究所兼研究者養成機関である。さて、法学研究所の図書館であるが、他の大学、研究施設も入ったワンブロックまるごとの大きなビルの中にあり、ラッセルスクエアに面した端にある。どういうわけか、図書館入り口はエレベーターで上がった4thフロア(イギリスでは、建物の1階はグランドフロア、2階が1stフロアで、4thフロアは5階である)にある。5階に受け付け、および貸し出しカウンター、コンピュータ室、コピー室などがあり、以下4階、3階と下がって地下までが書庫である。研究所図書館の蔵書数はおよそ260,000冊、しかも純粹に法律専門書のみで入門書の類はない。残念ながら、図書館の利用は限られており、登録者のみが入館できる。法学研究所の名のとおり、法律専門家にのみ門戸が開かれていて、図書館の利用資格も基本的には大学教員、職業法律家(つまり弁護士)、そして海外からの客員研究員、これも基本的には自国で大学教員であることで、きわめて閉鎖的である。ロンドン大学の大学院生(PhD)も利用が認められるが、他大学の大学院生は、指導教授からの紹介を必要とする。どうしても個人

的に利用したい人は、研究所々長の許可を得なければならない。この場合も、学部学生には認められず、また、利用は有料である。要するに、入館するのにお金をとられるわけで、しかも、一日だけの利用だとなんと£20(およそ4,000円)と非常に高い。ですから、入館料めあてというより利用を控えさせるという方針のようである。そのかわり、利用を許可された者にとっては、図書館内の雰囲気は快適で、話声などあるはずもなく、シーンと静まりかえった館内に終日すわっていることもまれではない。キャレルの利用者は、間違いなく、朝から晩まで図書館にこもっている人たちである。